



HOME PAGE



X



衆議院議員総選挙終盤戦に突入！
毎日が投票日です！
～期日前投票を利用しよう～



投票するまでの簡単な流れです！

①受付係に投票所入場券を渡します。



※入場券が無くても、
本人確認が出来れば投票は可能！

②選挙人名簿に登録された
本人かどうかの確認が行
われたあと、投票用紙が
渡されます。



③投票記載所でそれぞれの投票用紙に記入します。

※候補者名や政党名の一覧が貼られています。

投票用紙は
3枚あります！

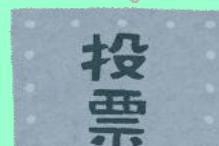
なお、各自治体によって配布方法が異なることや、各市町村で議会選挙など、同時選挙もある自治体がありますので投票の際は、無効票とならないように投票用紙をよく確認して投票しましょう！

【小選挙区選挙】

全国289の選挙区ごとに行われます。自分が住んでいる選挙区の「候補者名」を書いて投票します。なお、2名以上の名前や、候補者以外の名前を書くと無効となります。

【比例代表選挙】

全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われます。「政党名」を書いて投票します。政党名以外を書くと無効となります。



【最高裁判所裁判官国民審査】

最高裁に就任して一度も審査をされていない裁判官または審査から10年以上経った裁判官の審査を行います。今回は2名が審査対象となり、やめさせたいと思う裁判官には「×印」をつけます。×以外を書くと投票そのものが無効となります。また、白紙で投票した場合は「全員信任」となります。

JTSUの政策実現のために
私たちの意思表示を示そう！

JTSUが推薦・支持する方は
こちらで確認を！⇒

